

平成26年度 第3回 神林地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成26年11月21日(金) 13:30～15:18
2. 開催場所 神林支所 3階第4・5会議室
3. 出席委員 大嶋芳美、佐藤巧、伊與部眞士、竹内友二、木村和春、坂上孝雄
遠山千賀子、渡辺優子、齋藤三七夫、大矢友子、野澤十治
4. 欠席委員 阿部元広
5. 出席職員 鈴木神林支所長、政策推進課；渡邊課長、竹内室長、田中副参事
(事務局) 自治振興室；山田室長、木村係長、磯部係長、田村主査、佐藤主査
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成 26 年度 第 3 回神林地区地域審議会 会議次第

日 時：平成 26 年 11 月 21 日(金)

午後 1 時 3 0 分～

場 所：神林支所 3 階第 4・5 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 第 1 次総合計画の中間総括について

(2) 神林地区地域活性化推進事業について

資料 1

(3) 神林地区紹介マップについて

資料 2

4 その他

5 閉 会

会 議 経 過

1 開会 (13:30)

事務局； 定刻となりましたので、ただ今から平成26年度第3回神林地区地域審議会を開会します。開会にあたり大嶋会長より、ご挨拶申し上げます。

2 会長あいさつ

会 長； 本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。今回の審議会では、10月16日に開催された地域活性化推進事業意見交換会の結果について検討していただき、地域活性化推進事業の内容と神林地区紹介マップの作成についてご審議いただきたいと思います。それでは、ただ今から第3回目の神林地区地域審議会を開会します。よろしく願いいたします。

3 議事

(1) 第1次総合計画の中間総括について

会 長； それでは、議事に入ります。議事の(1)第1次総合計画の中間総括について、事務局から説明をお願いします。

事務局； 説明いたします。第1次村上市総合計画につきましては、平成21年度から平成28年度までの期間となっております。今回、皆さま方をお願いいたします第1次村上市総合計画中間総括ですが、総括は平成27年に行う予定です。今後の予定といたしまして、今日は資料の見方や概要のみご説明させていただき、その後皆さまからご意見をいただき、次回1月の地域審議会でお聞かせいただくというスケジュールとなっております。

【第1次村上市総合計画中間総括(素案)について説明】

会 長； ただ今、事務局より第1次村上市総合計画中間総括について説明がありましたが、何か質問はございませんか。

委 員； 資料の74ページ、基本目標6「簡素で効率の良い行政経営」の中で、職員定員適正化計画の推進について成果があがっているとの評価ですが、今後この適正化計画を進めて行った場合、職員数の削減により行政の推進に支障をきたす恐れがあることについては検討していますか。

事務局； はい、平成29年度までの職員定員適正化計画の目標数値733人を策定した時点では、行政の推進についても考慮されておりますが、その時の適正化計画と現在とでは、社会情勢の変化により行政ニーズも高まり、新しい業務も増えております。するとどうしてもギャップが現れてきますので、果たしてこのままの計画で良いのかという議論は行わなくてはならないと思います。そこで現状と課題において、この計画数値が、現在市の業務量として適正であるかどうかという検証を行う必要があると考えております。

会 長； ほかにご質問はありますか。無いようでしたら、次の議題に入りたいと思います。

事務局； それでは、次に(仮称)村上市まちづくり基本条例のパブリックコメントの

実施について説明をいたします。

【(仮称)村上市まちづくり基本条例のパブリックコメントの実施について説明】

事務局； この条例の素案ができたことに伴い、ホームページなどで閲覧いただき、市民の皆さまからご意見をいただきたいと思いますと考えております。つきましては、地域審議会は各団体からの代表者で構成されておりますので、皆さまからのご意見をいただきたいと思いますと思います。

委員； 市のホームページへのアクセス数はどのくらいですか。

事務局； 資料を用意してきませんでした。3月にリニューアルしアクセス数は増えているとの報告は受けております。

委員； このような条例を制定している市町村は県下にありますか。

事務局； はい、県下では、自治基本条例、まちづくり基本条例などさまざまな名称のまちづくり条例があります。

委員； 私もまちづくりに携わっておりますが、村上市でまちづくりを始めて3年が経ち、それぞれの地域ごとに独自の活動を行っております。このような条例を作ることにより、さまざまな制約を受け、まちづくり活動に支障をきたすのではないかと心配しております。なるべくシンプルな形で作っていただきたいと思います。

事務局； はい、この条例を作るにあたり、協働のまちづくりが各協議会で目標を立て、活動をしている中で、屋上屋を重ねるようなことのないようにと議論を重ねてまいりました。まちづくり基本条例となっておりますが、まちづくりの心構えとしての理念条例となっております。是非、この条例を閲覧していただきコメントをいただきたいと思います。

委員； わかりました。義務が生じたり、負担が伴ったりすると大変ですので、よろしくをお願いします。

会長； まちづくり基本条例のパブリックコメントに関する質疑は、以上で終了させていただきます。

(2) 神林地区地域活性化推進事業について

会長； それでは、議事の(2)神林地区地域活性化推進事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局； 神林地区地域活性化推進事業についてご説明いたします。この地域活性化推進事業につきましては、「神林を知る、知ってもらおう」をテーマに、地域で活発な活動を行なっている団体の方々にお集まりいただき、ワークショップでまとめられた提案を基に地域活性化推進事業を計画しようと、全3回にわたり意見交換会を重ねてまいりました。

資料1-1、1-2、1-3、1-4、1-5により、地域活性化推進事業意見交換会について説明いたします。

【地域活性化推進事業意見交換会について説明】

事務局； 3回目の意見交換会では、2時間という時間の制約もあり、事業の細部まで検討することはできませんでしたが、企画、案内、とりまとめ、広報などNPO

法人希楽々と話し合いながら事業を実施するという結論になりました。そこで、NPO法人希楽々と業務分担を行ない、この事業に取り組むことを提案させていただきます。

会 長； ただ今、事務局より地域活性化推進事業意見交換会についての報告がありました。質問はありませんか。

委 員； B班の事業計画書では、広報・宣伝の方法としてNHKとなっておりますが、一つの報道機関だけというのは良くないと思います。

事務局； この事業計画書は意見交換会の中で検討された意見をそのまま載せております。実施にあたっては、他の報道機関にも周知したいと思います。

委 員； 3つの事業計画ができあがっておりますが、皆さんの合意形成できあがった事業計画ですので、3つの事業を全部実施しなくてもかまいませんが、一年でやめることは良くないと思います。継続することが大切だと思います。

会 長； ほかにございませんか。

事務局； それではこのような形で、地域活性化推進事業を平成27年度に実施したいと思います。事業としては、神林フェスもございしますが、予算もかかりますし、この事業は今後の課題ということにさせていただき、まずはA班とB班の2つの事業を来年、NPO法人希楽々さんに委託させていただき、よく協議をして実施したいと考えておりますので、審議会の皆さまの承認をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

会 長； 皆さま方のご意見を伺いたと思います。A班とB班の2つの事業について来年度実施したいとのことですが、よろしいですか。

一 同； 異議なし

(3) 神林地区紹介マップについて

会 長； それでは、(3)神林地区紹介マップについて事務局から説明をお願いします。

事務局； それでは、資料2をもとに説明いたします。

【神林地区紹介マップ作成の経過について説明】

【神林地区紹介マップ、パターン1、パターン2について説明】

会 長； 事務局から神林地区紹介マップについて説明がありましたが、何かご質問はありませんか。または、このようなものを載せてもらいたいというご意見はありませんか。

委 員； パターン2の方ですが、集落の地名が写真で見えなくなっている部分を見るようにしてください。あと、パターン1の裏には説明が載っておりますが、パターン2の裏は白紙となっております、この部分はどのような予定になっていきますか。

事務局； この部分は、7ページからの資料の中で該当するものを抜粋して載せたいと思っております。

委 員； もう一つ、パターン2の左下、新潟県で一番低い山とありますが、「稲荷山」と標高を載せてはいかがでしょうか。

事務局； はい、そのように表記いたします。

委員； 私が車でよそへ行くと、どんな美味しいものがあるのか、どこで何が食べられるのかが気になります。そこで、例えばマップ上に番号を記し、後ろのページや余白にお店の情報を載せるといのはいかがでしょうか。

事務局； このマップはホームページにも載せます。市の広報としては、例え番号でも特定できるものは良くないという考えです。逆に載っていないお店があると公平性の観点からも問題があるので、番号を使ってお店を表示するのは難しいと思います。パターン2の方にも買い物コースとありますが、このコースのお店ばかりではないので、特定のお店だけを表記するのは避けるべきだと考えております。このように自由に加工できるという点を知っていただくために、例としてパターンを2とおりました。

会長； ほかにございませんか。

委員； 「荒川」は、平成の名水百選ではありませんか。

事務局； はい、平成の名水百選「荒川」です。お幕場は、日本の白砂青松百選です。

委員； お幕場は県の自然公園には指定されていませんか。

事務局； 指定されておられません。

委員； 県の健康ウォーキングロードに指定されています。

委員； 指定を受けた名前があるとインパクトがあると思います。

事務局； そのような情報がございましたら、事務局へお知らせいただきたいと思ます。次回、このような形で紹介マップの完成版を出させていただきたいと思ます。

委員； 春夏秋冬の4パターンもありますし、非常に良いことだと思います。

会長； 皆さんよろしいですか。

一同； 異議なし

4 その他

会長； その他ということで、事務局から何かありますか。

事務局； 岩船町駅開業百周年記念事業について、報告させていただきます。11月1日に岩船町駅の百周年記念事業が行われました。寄付金も、事業所、ご家庭の皆さま方からのご支援により、事業を行ないました。主な内容として、安全祈願の神事、記念碑の除幕、式典、パネル展を開催しました。簡単ではありますが、報告とさせていただきます。

会長； ほかに無ければ、これで第3回目の地域審議会を終わります。

副会長； 長時間にわたり慎重審議をいただき、ありがとうございました。第1次村上市総合計画中間総括については、良く資料に目を通していただき、次回の審議会でご意見をいただきたいと思ます。本日はこれで終わります。ありがとうございました。

5 閉会 (15:18)